

医療の現場から

「医療安全推進室ってどんなところ？」

医療安全推進室 副主幹 工藤 ゆかり (感染管理認定看護師)



● 9月の救急医療機関 ●

平日

電話で時間外診療の協力医療機関をお知らせします。
時間外夜間急病テレホンセンター
Tel.22-2299

休日

【内科・小児科】

診療時間 8時30分～翌日8時30分
市立病院
Tel.22-4311 (大町2-2)

【外科】

診療時間 8時30分～翌日8時30分
6日(日) 市立病院
13日(日) 市立病院
20日(日) 滝川脳神経外科
21日(月) 市立病院
22日(火) 滝川脳神経外科
23日(水) 市立病院
27日(日) 市立病院
※市立病院
Tel.22-4311 (大町2-2)
※滝川脳神経外科
Tel.22-0250 (西町1-2)

【歯科】

診療時間 9時～12時
6日(日) 新十津川パンダ歯科
Tel.76-3202 (新十津川町中央309-1)
13日(日) もじり歯科クリニック
Tel.32-1181 (赤平市茂尻本町3-2)
20日(日) 西尾歯科医院
Tel.23-4816 (栄町2-3)
21日(月) アヒコ歯科医院
Tel.24-8711 (一の坂町東3-3)
22日(火) 森歯科医院
Tel.52-2789 (砂川市西1南11)
23日(水) グリーン歯科クリニック
Tel.54-3434 (砂川市西3北4)
27日(日) 柳第4歯科医院
Tel.22-1751 (大町2-1)

「医療安全推進室とは、どんな仕事をするところですか？」と、よく聞かれることがあります。ですが、確かに病院の部署名としては、あまり耳にされる機会はないと思います。今回は医療安全推進室のことを皆さんに少しでも知っていただけるよう、活動の一部をご紹介します。

医療安全推進室は、医療事故や院内感染を防止し、患者さんが安心して安全な医療を受けられる環境を整えることを目的に、平成17年10月に設置されました。現在、医療職としては室長である医師1名、私を含めた看護師2名の計3名が所属しています。看護師2名はそれぞれ医療事故と感染対策に関する専門的な研修を受け、医療安全管理者・感染

管理者として従事しています。看護師といえば、患者さんのベッドサイドで看護を行うことが仕事だとイメージされることと思いますが、私たち医療安全推進室は、病院で働く全ての職員と関わり、共に活動していくことが主な仕事です。

医療事故も感染対策も日々の予防が重要といわれています。患者さんに安全な入院生活を送っていただくためには、例えば歩行中の転倒やベッドからの転落、飲み薬の間違いなどを予防していく必要があります。そのために、看護師が入院時にお聞きし、個々に適した看護計画を立案します。そして医療安全管理者は、その計画が患者さん